

出産・子育て応援ギフトのご案内

東彼杵町では、妊娠された方や出産された方が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じるとともに、経済的支援として「出産・子育て応援ギフト」を支給します。

対象者

妊娠届出された方・出産された方

※他自治体で出産・子育て応援ギフト（現金やクーポン等）の支給を受けた方は対象外

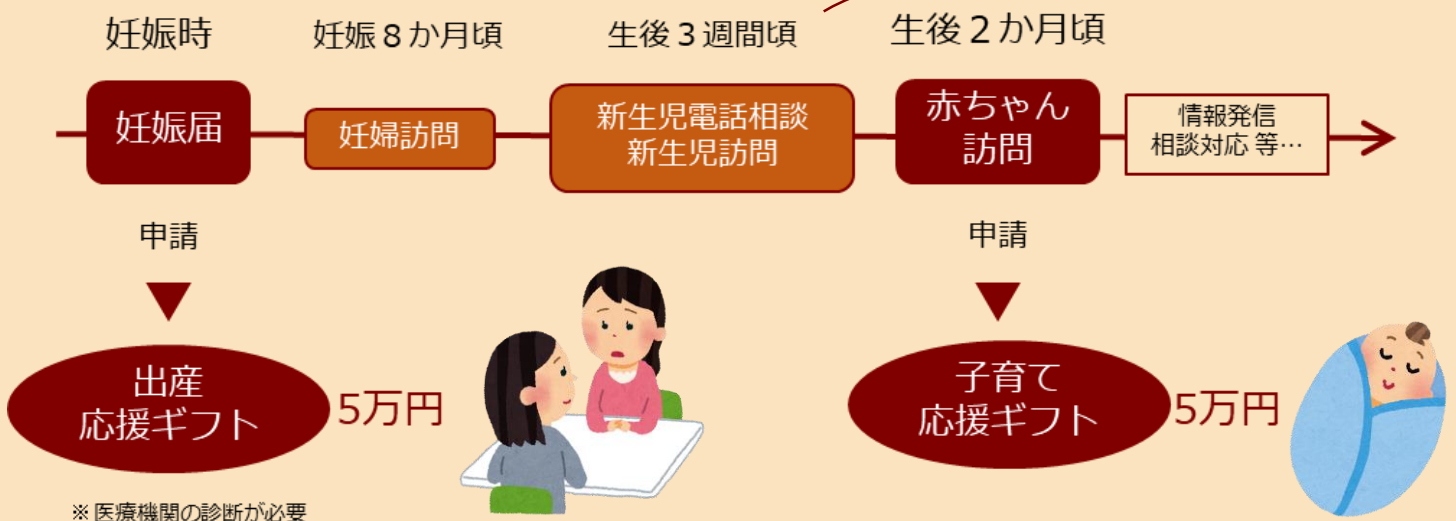
応援ギフトの内容

経済的支援として、妊娠時と出産後の2回応援ギフトを支給します。

- 出産応援ギフト …妊婦1人当たり5万円
- 子育て応援ギフト…乳児1人当たり5万円

申請の流れ

妊娠期～出産～子育てまで、
保健師・助産師等が相談に応じます。
ぜひお気軽にご相談ください。



※出産・子育て応援ギフトの支給を受けるためには面談が必要です。東彼杵町では、皆様の利便性を考慮し、現在既に実施している妊娠届と赤ちゃん訪問の場を面談として活用させていただきます。

(裏面へ)

Q & A ～よくあるご質問～



Q. 出産・子育て応援ギフトの申請はいつ行いますか

A. 妊娠届出時と赤ちゃん訪問時にそれぞれ申請を行います。

Q. 出産・子育て応援ギフトの申請は誰が行いますか

A. 出産応援ギフトは妊婦さんより申請をお願いします。
子育て応援ギフトについては、原則お母様に申請していただきます。ただし、お母様が養育者でない場合は、養育されている方より申請をお願いします。

Q. 出産・子育て応援ギフトを申請できる人の条件はありますか。

A. 下記の条件で出産子育て応援ギフトを給付します。
出産応援ギフト：医療機関で妊娠していること確認しており、妊娠届出の際に面談を受けた妊婦の方。
子育て応援ギフト：生後4か月以内の赤ちゃんを養育しており、赤ちゃん訪問の際に面談を受けた方。

その他、ご質問ありましたら下記にご連絡ください。



【お問い合わせ】

東彼杵町 こども健康課

子育て支援係 TEL：0957-46-1196

健康増進係 TEL：0957-46-1200

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15